

# 特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

## 目的

- ①教育・医療・福祉・労働分野等の関係部局や関係機関が連携した体制を整え、支援する仕組みを整備する。
- ②各発達段階を通じ、円滑な情報の共有、引継ぎがなされるよう、就学前段階から就労段階にわたり、各学校等で個別の支援情報に関する「個別の教育支援計画」等を作成し、就学、進級、進学、就労の際に、記載された情報の取扱いについて十分配慮した上で、その内容が引き継がれる仕組みを整備する。



## 成果

- ◇教育・医療・福祉・労働等の関係部局や関係機関の連携強化（年2回の連携会議開催）
  - ◇外部専門家の配置（20人）による特別支援学校の専門性向上とセンター的機能の充実
  - ◇特別支援学級及び通級による指導を受けている児童生徒の「個別の教育支援計画」作成率向上（62%⇒ 97%）
  - ◇「個別の教育支援計画」等を活用した引継ぎの促進
  - ◇幼児教育センターと連携した就学前支援の取組
  - ◇障害福祉部局と連携した医療的ケア児への支援体制整備
  - ◇産業労働部局と連携した障害者職業能力向上の取組
  - ◇リーフレット、ガイドブック等の作成と配付、周知
- <課題>・教育・医療・福祉・労働等の関係部局や関係機関が連携した支援体制の維持
- ・「個別の教育支援計画」の活用
  - ・市町村教育委員会における就学支援に係る連携の強化

## 事業内容

1 教育・医療・福祉・労働分野等の関係者が連携した支援体制の構築  
「インクルーシブ教育システム推進連携会議」の開催

2 特別支援学校の専門性の充実

- ①外部専門家の配置・・・連携及び協働、校内研修の実施  
理学療法士（PT）、作業療法士（OT）、言語聴覚士（ST）、視能訓練士（ORT）、歩行訓練士及び心理士の配置
- ②特別支援学校コーディネーター資質向上研修の実施
- ③看護師の配置

3 就学支援体制の充実

- ①県総合教育センターへの心理士派遣
- ②市町村教育委員会障害児就学事務担当者会議の実施

4 地区及び専門部特別支援連携会議の実施

特別支援学校を事務局とした、地域の関係機関によるネットワーク形成

5 幼稚園等、小学校、中学校、高等学校における特別支援教育の充実

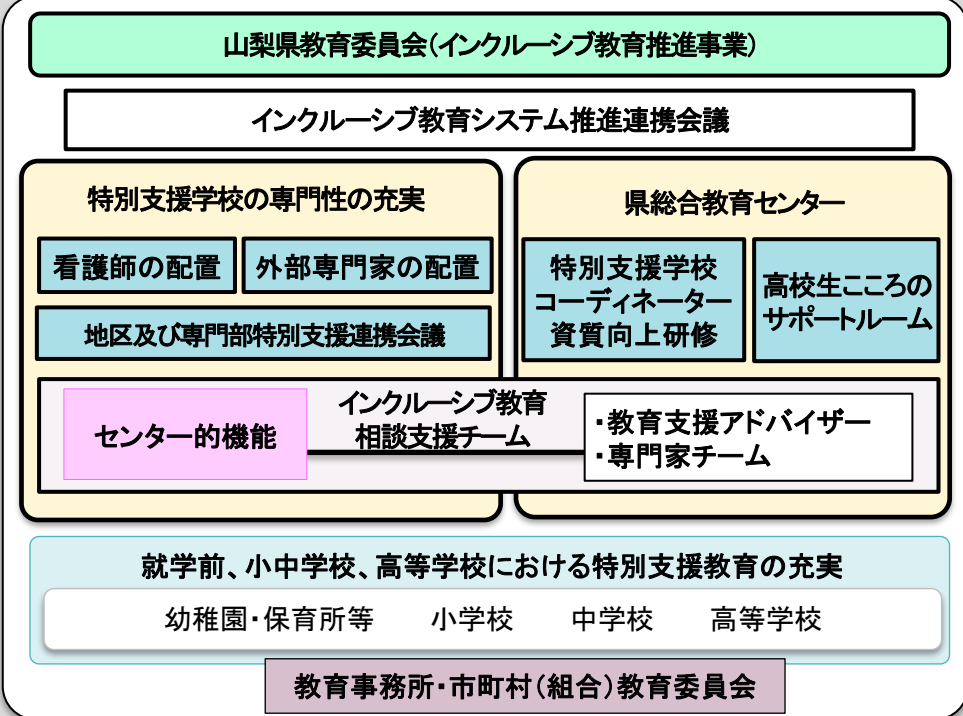
- ①3層構造のインクルーシブ教育相談支援チーム
- ②市町村教育委員会との連携
- ③高校生こころのサポートルーム活用事業の実施

### 【他部局等との連携】

山梨県  
医療的ケア児等  
支援検討会議  
(障害福祉部局)

山梨県障害者  
職業能力検定  
(産業労働部局)

やまなし幼児  
教育センター  
(義務教育課)



就学前、小中学校、高等学校における特別支援教育の充実

幼稚園・保育所等 小学校 中学校 高等学校

教育事務所・市町村(組合)教育委員会